

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	徳島県	関係市町村名	いたのぐんかみいたちょう 板野郡 上板町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	かみいた 上板
事業主体名	徳島県	事業採択年度	平成6年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、徳島県東部に位置する高志川（たかしがわ）周辺の低平地であり、水稻を中心に洋にんじん、スイートコーン、大豆等が栽培されているが、地区内を流れる排水路の老朽化による通水能力不足により湛水被害が発生し農作物に多大な影響を与えている。</p> <p>このため、本事業により老朽化した排水路（既設）の改修を行い、通水能力を増大させ、当該地区の排水条件を改良することにより湛水被害を防止するとともに、生産性の高い農業経営の安定を図るものである。</p> <p>受益面積： 278ha          主要工事計画： 排水路 1,060m          総事業費： 2,787 百万円 (2,650 百万円)          工期： 平成6年度～令和5年度（平成6年度～平成11年度）          関連事業： 県営ほ場整備事業 高瀬地区</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>平成30年度までの事業の進捗率は、事業費ベースで56.2%である。</p> <p>排水路について、平成30年度までに上流区間690mの整備が完了しており、令和元年度以降の工事において、排水路工の整備を行い、令和2年度までに残区間のうち、上流90m区間の工事について完了する予定である。また、下流280m区間については令和2年度に計画見直しを行い、早期に工事を完了する予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、排水路整備と一体的に農道整備を行っている。本事業は平成6年度に事業採択されたものの、排水路と一体的に整備される農道整備事業において、農道整備事業の地権者との用地取得等にかかる交渉に時間を要し、事業工期が延伸することとなった。</p> <p>現在、上流区間780mのうち、農道整備事業の用地取得未了の90m区間において、地権者の了解が得られたことから、令和2年度に農道整備事業と一体的に排水路整備を行う予定である。</p> <p>また、下流280m区間は、農道整備事業の用地買収によるほ場の分断・狭小、残地の不正形などを理由に用地買収が難航していることから、地元調整の結果、農道整備事業計画を見直すこととなったため、それに伴い、令和2年度に排水路工の計画見直しを行い、早期の完了に向けて計画的に事業推進を図る予定である。</p> <p>なお、下流280m区間は、区分地上権を設定することで地権者の了解を得ている。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p>			

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

#### イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は、県営ほ場整備事業「高瀬地区」であり、本地区完了後の事業着手に向けて、計画策定と地元調整を進めている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区には該当しない。

#### ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
主要工事計画の変更はない。

#### エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか  
平成30年度における労賃又は物価の変動によるものを除く工法及び事業量の変更に伴う事業費は2,340百万円であり、計画事業費2,300百万円から1.7%の増で10%未満である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
上板町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。  
・費用対効果分析の結果（B/C）1.07（現計画時：1.01）

#### オ 環境等の調和への配慮

本地区は、特に配慮すべき生物等は確認されていないが、毎年度、工事着手前に既設暗渠内の落水を行った際、暗渠内に取り残された淡水魚類等を保護し、隣接河川へ放流を行なっている。

また、工事現場の近隣家屋等の生活環境に配慮し、防塵シートの設置、低騒音・低振動工法の採用や、高志川から吉野川本川へのゴミ等の流入防止のため、汚濁防止フェンスの設置などを行っている。

今後の工事においても生態系や生活環境への配慮に努めて行く。

#### カ 事業コスト縮減等の可能性

掘削工事の仮設工に当たって、現地盤から直ぐに鋼矢板を打設せず、現地盤面から1m掘削した後に打設する工法を採用し、鋼矢板の打設長さを短くすることによりコスト縮減に努めている。

#### キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益者や上板町は、老朽化した六条暗渠の排水条件の改良を行うことで、度々発生する受益地内の湛水被害を解消し、生産性の高い農業経営の実現が図られるよう、本事業の早期完了を強く要望している。

また、隣接地権者も、平成30年度までに改良工事が完了している、上流側約600mの区間において、老朽化による暗渠上部の農地の陥没被害の解消等、本事業における効果の発現を得ていることから、残区間の早期完了を強く要望している。

<p>ク その他 特になし。</p>	
<p>事業主体の 事業実施方針</p>	<p>継続する。</p>
<p>事業主体の 予算要求方針</p>	<p>令和2年度予算を要求する。</p>
<p>第三者 の意見</p>	<p>本地区は、排水路と一体的に整備が進められてきた道路整備事業の用地交渉・協議調整に時間を要したことから工期が延伸することとなった。そこで、早期の事業完了・効果発現のため、調整未了であった下流区間の道路計画を廃止し、本地区の排水路に係る用地については区分地上権の設定に向けて関係者との調整を終えた。その結果、現在では計画的な事業実施が可能な状況となっている。</p> <p>また、本地区の排水路の上流区間約3分の2については施工完了しており、老朽化による漏水や農地陥没などといった被害が軽減されるなど効果が発揮されている。</p> <p>残る下流区間についても、自然環境及び生活環境へも配慮しつつ、農地保全と生産性の高い農業経営安定等の所期の効果が早期に得られるよう事業を着実に継続する。</p>
<p>補助金 交付の方針</p>	<p>予算を割り当てる。</p>

# 水利施設等保全高度化事業 かみいた 「上板地区」事業概要図【No. 12】



排水路 1,060m

受益面積 278ha  
(想定湛水域)

集水面積 954ha

既設暗渠



新設暗渠



凡例	
集水区域	
受益区域	
令和元年度まで	
令和2年度以降	